

大阪狭山市行財政改革推進プラン2020の 総括（令和2年度～令和6年度見込）及び 今後の方針について

令和6年（2024年）11月

大阪狭山市

1. はじめに

本市では、行財政改革大綱の理念に基づき、「大阪狭山市行財政改革推進プラン2020」を策定し、各個別計画の拡充や見直しを行いながら、行財政改革を進めてきました。

本プランにおいては、「財政改革」、「行政改革」、「組織改革」の3つの視点から、100項目（令和6年8月時点）の行財政改革の取組項目を掲げ、進捗させてきました。

本プランの取組期間は、令和6年度末までの設定としていますが、コロナ禍を経て市民ニーズや社会情勢が大きく変化している中で、今後も切れ目のない行財政運営の見直しが必要になってくるものと認識しており、新たな行財政運営の取組みの方針を検討するため現時点ベースでの本プランのこれまでの取組みを総括（令和6年度は見込み）※し、報告します。

※計画期間満了時には、改めて最終の総括資料（確定版）をお示しする予定です。

2. 各取組項目の実施状況

令和2年度から令和6年度までの全取組項目（100項目）のうち、

- (A) 実績値が100%以上で計画を上回った取組みは63項目、
- (B) 実績値が70%以上100%未満で概ね計画通りに進捗した取組みは25項目、
- (C) 実績値が70%未満で計画通りに進捗しなかったは8項目、
- (D) 諸般の事由により中止したものは4項目となりました。

施策体系		件数	実施状況			
大項目	取組項目		A	B	C	D
(1)財政改革	①市税等の徴収強化	4	3	0	1	0
	②受益者負担の適正化	8	3	4	0	1
	③新たな財源の確保	5	4	1	0	0
	④補助事業の見直し	10	8	2	0	0
	⑤事務事業の見直し	28	19	7	0	2
	⑥計画的な財政運営	2	2	0	0	0
	⑦国・府等の補助金のさらなる活用	4	4	0	0	0
(2)行政改革	①広域連携の推進	5	3	1	0	1
	②民間活力の活用	9	6	2	1	0
	③公共施設マネジメントの推進	8	1	3	4	0
	④ICTの活用・業務効率化	7	5	1	1	0
(3)組織改革	①効率的な組織機構の構築	2	1	1	0	0
	②定員管理の適正化	2	0	2	0	0
	③給与の適正化	3	3	0	0	0
	④人材育成と活用	3	1	1	1	0
合 計		100	63	25	8	4

3. 大項目別の効果額について

令和2年度から令和6年度までの行財政改革推進プラン2020に掲げた取組みにより、次のような財政効果額を得ることができました。

(1) 財政改革の取組み

(単位：千円)

取組項目	取組目標額 (R2～R6)	実績効果額 (R2～R6(見込))	達成率 (R2～R6(見込))
①市税等の徴収強化	50,755	32,459	64.0%
②受益者負担の適正化	32,674	105,675	323.4%
③新たな財源の確保	52,728	86,871	164.8%
④補助事業の見直し	72,367	92,081	127.2%
⑤事務事業の見直し	61,423	△115,728	△188.4%
⑥計画的な財政運営	225,242	276,995	123.0%
⑦国・府等の補助金のさらなる活用	65,847	156,988	238.4%
合計	561,036	635,341	113.2%

①市税等の徴収強化

早期の納付相談・勧奨と滞納処分も含めたメリハリのある徴収事務を推進するとともに、スマートフォンによる決済チャネルの拡充等納付環境の整備を促進し、徴収率の向上に努めました。

②受益者負担の適正化

新たに更新した市立斎場の使用料など、施設の実情に即した使用料の見直しを行うとともに、上下水道料金の福祉減免廃止にあわせた福祉施策の一体的な見直しを行うなど社会情勢に合わせたサービスの見直しも含めて受益者負担の適正化を推進しました。

③新たな財源の確保

ふるさと納税では、返礼品の拡充や寄附受付サイトの拡充等により、当初想定額を大幅に上回る実績を計上した他、庁舎案内板（デジタルサイネージ）の設置や、基金運用等市有財産の効果的な活用を図る取組みも推進しました。

④補助事業の見直し

福祉的給付金事業の一体的な見直しのほか、住宅用再生可能エネルギー等設備導入補助金や民間保育園への補助メニューの見直しでは、国の施策展開を踏まえ補助制度の制度設計から見直し効率化と適正化を図りました。

⑤事務事業の見直し

子ども医療費助成の拡充を含めた福祉医療制度の見直しなど、行政サービス内容や実施方法、体制、経費の積算根拠等を見直し一定の効果額を計上するとともに、広報のカラーページ化など効果額では表せない事務執行に係る改善も図りました。

⑥計画的な財政運営

枠配分方式から段階的に一件査定方式に転換し、悉皆の事業費の精査を図るとともに、毎年度の予算執行の適正化（執行抑制）を推進しました。

⑦国・府等の補助金のさらなる活用

重層的支援体制整備事業の実施や、子ども家庭センターや放課後児童会アドバイザーの設置等において新たな補助財源の確保を図りました。

(2) 行政改革の取組み

(単位：千円)

取組項目	取組目標額 (R2～R6)	実績効果額 (R2～R6(見込))	達成率 (R2～R6(見込))
①広域連携の推進	781,959	826,013	105.6%
②民間活力の活用	95,512	112,308	117.6%
③公共施設マネジメントの推進	121,572	22,446	18.5%
④ICTの活用・業務効率化	9,489	17,088	180.1%
合計	1,008,532	977,855	97.0%

①広域連携の推進

堺市への消防事務委託や大阪府広域水道事業団との水道事業の統合など、スケールメリットが見込まれる事務事業の広域化を推進し、効率的・効果的な事業運営に見直しました。

②民間活力の活用

現状の課題等を踏まえ指定管理者の更新(選定)時における選定手法や仕様の見直しなどを図るとともに、既存事務の更なる民営化を推進しました。

③公共施設マネジメントの推進

電力調達の見直しなどでは計画通りの進捗できませんでした。今後、本格化する公共施設の老朽化対策に向けた各種の計画の策定や、文化会館のE S C O事業等を着実に進めました。

④ICTの活用・業務効率化

R P A ツールの導入等の業務の効率化と、住民票等のコンビニ交付などサービスの向上に資するデジタル化を推進するとともに、住基システムの標準化等についても着実な進展を図りました。

(3) 組織改革の取組み

(単位：千円)

取組項目	取組目標額 (R2～R6)	実績効果額 (R2～R6(見込))	達成率 (R2～R6(見込))
①効率的な組織機構の構築	0	0	-
②定員管理の適正化	0	0	-
③給与の適正化	84,506	90,895	107.6%
④人材育成と活用	1,020	1,938	190.0%
合計	85,526	92,833	108.5%

①効率的な組織機構の構築

多様化・複雑化する行政需要に対応していくための簡素で効率的な組織機構を目指し、令和3年度及び令和6年度に組織機構の改正を行いました。

②定員管理の適正化

令和5年度から令和9年度までの5ヶ年を対象年度とした新たな定員管理計画を策定したほか、定年延長制度を踏まえた再任用制度の見直しを図りました。

③給与の適正化

地方公務員法の趣旨に沿い適切な給与改定を行うとともに、今般の厳しい財政事情を踏まえ、管理職手当の独自カットを実施し一定の効果額を確保しました。

④人材育成と活用

長時間勤務の削減等についてはコロナ禍による業務量の増加もあり、計画通りに進捗できませんでしたが、人事評価の検証や職員研修体系の見直しについては、着実に進めました。

4. 総括

本プランに掲げた「財政改革」、「行政改革」、「組織改革」の3つの視点からの100項目の取組みの結果、暫定的な実績見込み値ながら5年間で総額約17億1千万円の財政効果額を取り纏めており、効果額では表すことができない行政サービスの向上施策の展開も含めると、一定の成果を上げることができたものと認識しています。

これらの取組みによって、下図のとおり、令和2年度から令和5年度までの各年度の決算では、取組前の令和元年度以降、コロナ禍による国の財源措置の影響も一定程度あるものの、通常事業費ベースでの決算額でも改善・良化の傾向を見せています。これは本市の行財政改革取組みの成果が表れているとともに、「生涯住み続けたいまち大阪狭山市」のコンセプトに基づき、子育て先進都市としての魅力創出に向けて取り組んだ結果、全国的には少子高齢化・人口減少が進展する中で、子どもの数を含めて本市の人口動態はほぼ横ばいで推移し、市税収入のみならず地方交付税の算定等においても好影響を与えており、本市の財政構造の改善の一因になっているものと認識しています。

しかしながら、我が国の人口動態は今後ますます厳しさを増していくことが見込まれる中で、本市の財政基盤は盤石とはいえない状況で、今後も行財政運営の見直しは継続して取組みが必要と認識しています。

(本市の決算の推移)

単位：億円

	(コロナ対策含む全体分)			(コロナ対策除く通常分)			実質 単年度	効果額 (一般)	効果額 (全体)
	歳入	歳出	収支	歳入	歳出	収支			
R1				199.0	198.4	0.6	△5.4		
R2	269.5	267.8	1.7	197.8	196.3	1.5	1.1	1.3	1.3
R3	232.0	223.7	8.3	206.6	199.4	7.2	6.6	2.4	3.7
R4	232.7	225.0	7.7	216.2	207.6	8.6	1.1	2.5	3.6
R5	237.8	232.5	5.3	225.4	219.1	6.3	0.9	2.4	4.1

5. 今後の方針について

行財政改革推進プラン2020に基づく取組みにより、上述のとおり一定の効果額と財政収支の改善を図ることができました。

一方で、今般のコロナ禍を経て、市民のライフスタイルや行政に対するニーズなど、社会情勢が大きく変容してきました。また、全国的な少子化・高齢化の波は加速している中で、持続可能な行財政運営を行っていくためには、子育て先進都市としての本市の魅力をさらに創出し、「生涯住み続けたいまち大阪狭山市」の実現を図っていくための切れ目のない努力を継続していく必要があります。

こうした事情を踏まえ、今後は、行財政改革＝「財源の確保（縮減・カット等）に特化した取組み」から重心を移して、新たな政策・施策の推進を含め、技術的進歩が著しいデジタル技術の効果的な活用を念頭に、今般の社会情勢を踏まえた戦略的な行財政運営＝「経営資源の適正配分」を推進していくための新たな枠組みを構築していきます。

なお、新たな枠組みの構築にあたっては現在の行財政改革大綱を、今般の社会情勢を踏まえた新たな大綱に改めるとともに、主な取組みについては、新たに施策別計画を取り纏め、行政評価委員会での年度ごとの報告と評価を含め、これまでと同様にPDCAサイクルによる進捗管理や公表を行っていく予定です。